

平成20年度特別調査 再入院に係る調査について(案)

- 1 平均在院日数の短縮が図られているなか、提供されている医療サービスが低下していないかどうかを再入院の頻度やその理由を指標として検証することを目的として、平成16年度より特別調査として再入院に係る調査を継続して実施している。
- 2 平成20年度においても、再入院の状況について特別調査を実施することとし、その調査内容については、原則として昨年度と同様とする。(別添)
- 3 なお、平成20年度改定において、3日以内の再入院(病棟間の転棟に伴う再転棟も含む)は1入院として取り扱うという算定ルールの見直しを行っているが、その影響を検証するため3日以内に再入院(病棟間の転棟に伴う再転棟も含む)した場合も調査対象に含める。